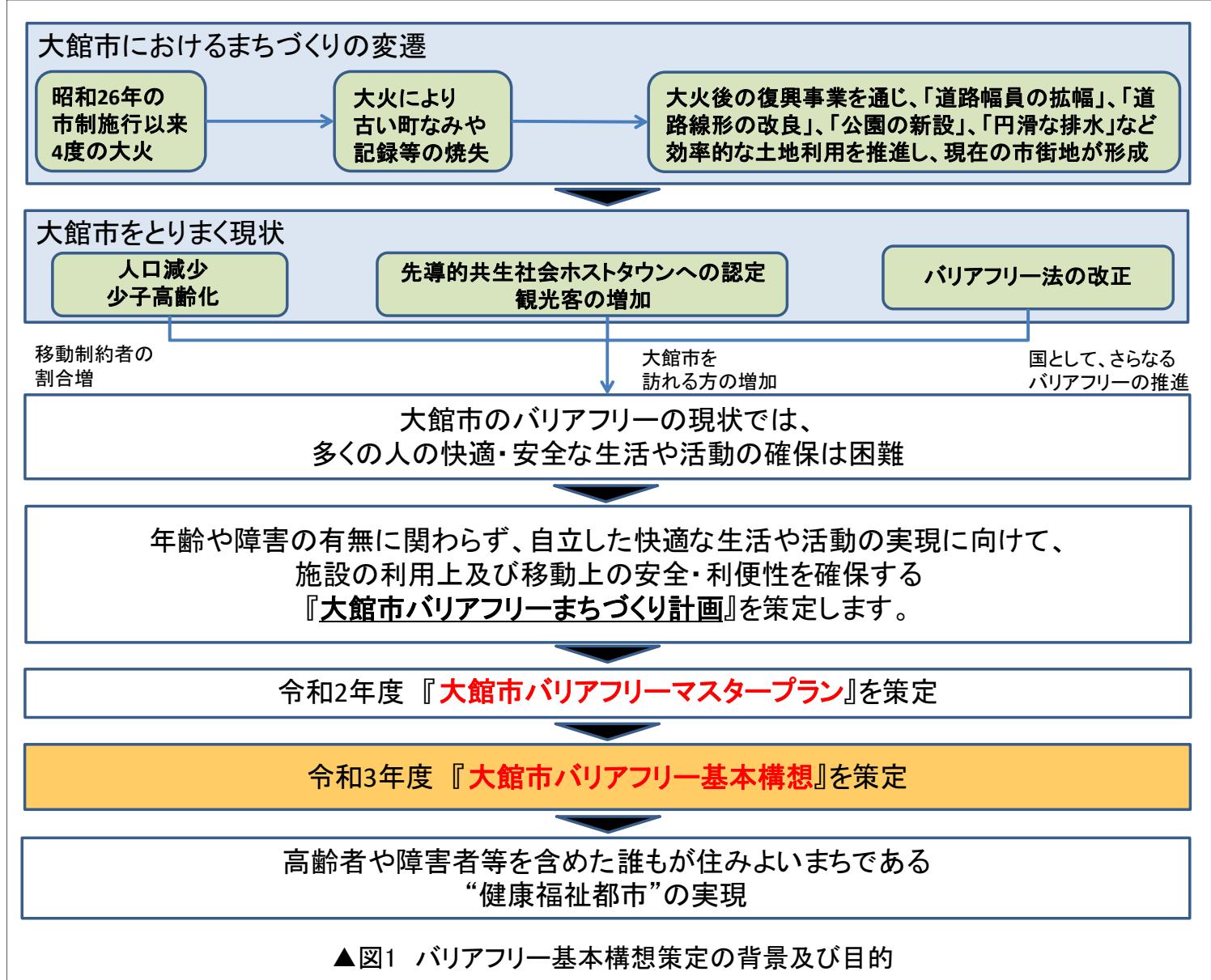


大館市バリアフリー基本構想(概要版)

資料3-2

1. はじめに【本編 P3】

(1) 策定の背景及び目的(図1)



2. 大館市の現況把握【本編 P9】

障害者アンケートや、障害者、高齢者、子育て中の方などへの関係団体ヒアリング調査、まち歩き点検を実施し、各種バリアフリー化事業の重点的な実施が求められる施設・経路を把握するとともに、解決すべきバリアフリーの具体的な課題を抽出しました(図3)。

■公共交通

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

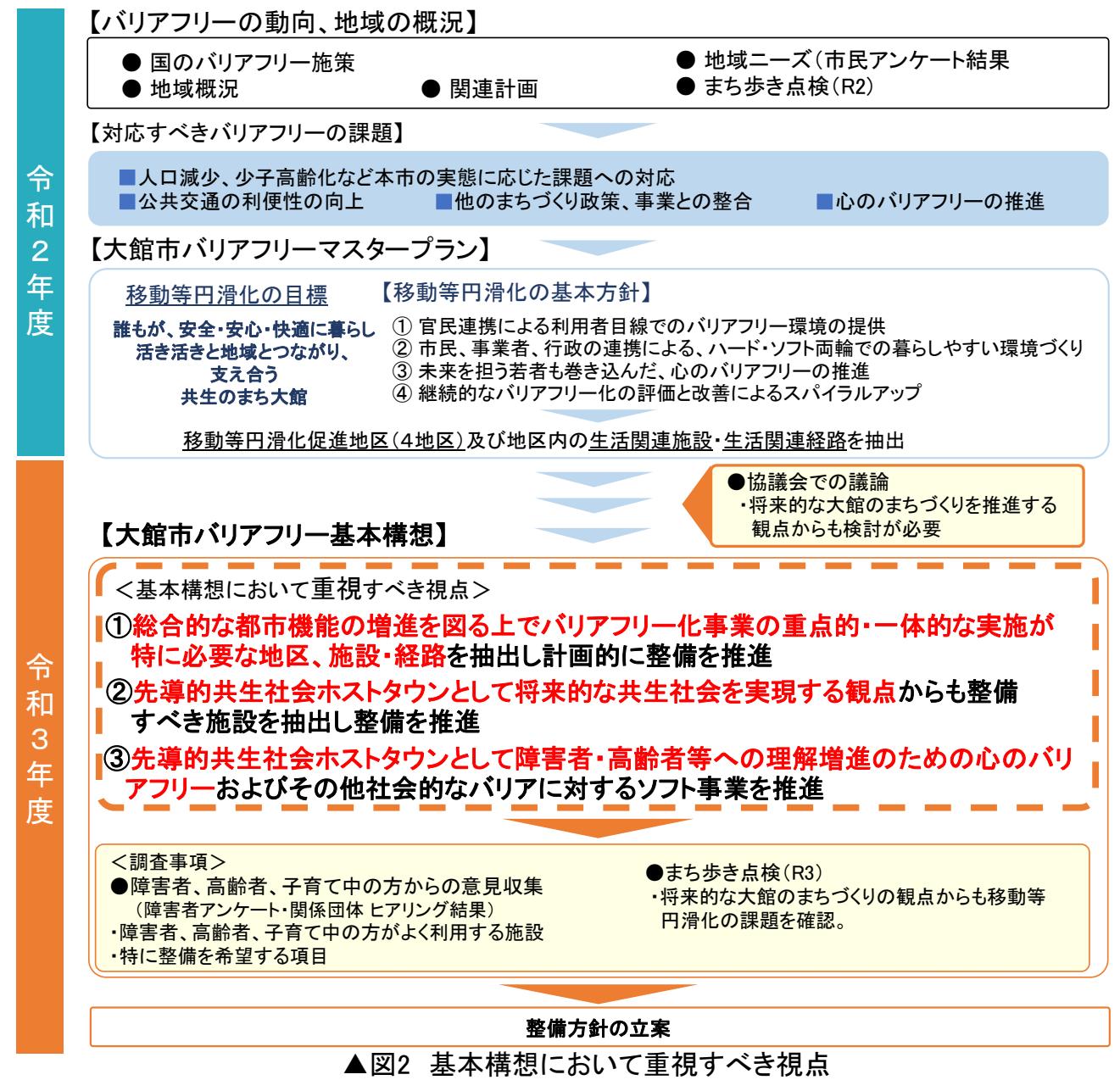
○主な整備希望項目(アンケート)

■建築物

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

○主な整備希望項目(アンケート)

(2) 基本構想において重視すべき視点(図2)



▲図3 現状の問題点・課題及び主な整備希望項目

■道路

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

○主な整備希望項目(アンケート)

■公園

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

○主な整備希望項目(アンケート)

■交通安全

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

○主な整備希望項目(アンケート)

■心のバリアフリー

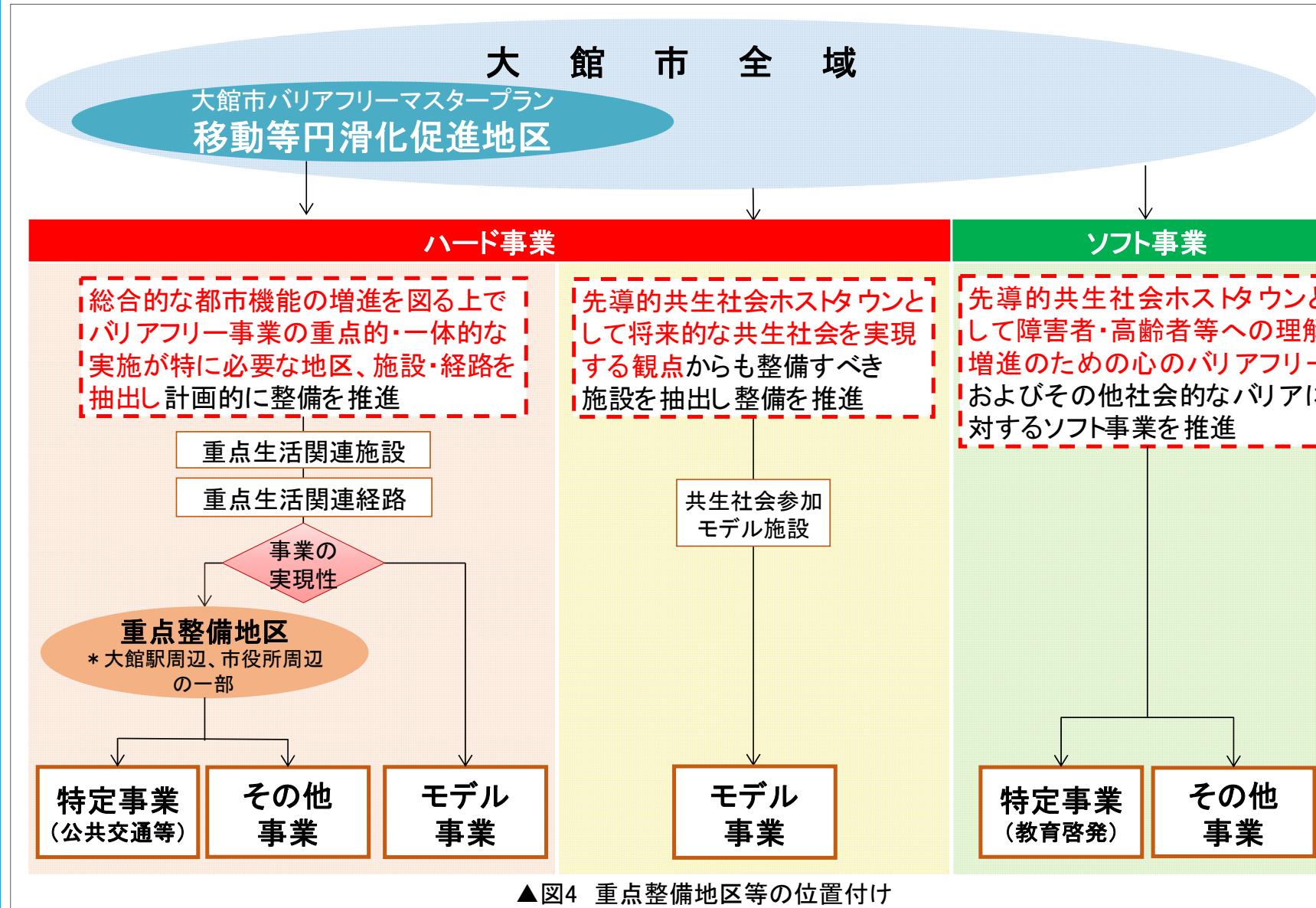
○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

○主な整備希望項目(アンケート)

3. 重点整備地区等の設定【本編 P17】

(1) 重点整備地区等の位置付け

基本構想において重視すべき視点を踏まえ、バリアフリー事業を重点的・一体的に推進するため、バリアフリー事業の実現性が高い施設・経路を網羅する地区を「重点整備地区」として設定するとともに、重点整備地区内の重点生活関連施設・経路のバリアフリー化を具体化するための「特定事業」「その他事業」、共生社会実現のために社会参加しやすい環境づくりのための重点生活関連施設・経路及び共生社会参加モデル施設のバリアフリー化の検討を行う「モデル事業」をそれぞれ位置付けました(図4)。



(2) 重点整備地区の抽出の考え方

移動等円滑化促進地区内から重点生活関連施設・重点生活関連経路を選定し、重点生活関連施設・重点生活関連経路のうちバリアフリー事業の実現性の高い施設・経路を網羅する地区を「重点整備地区」として抽出しました(図5)。

(3) 共生社会参加モデル施設の抽出の考え方

大館市全域から、先導的共生社会ホストタウンとして、将来的な共生社会を実現する観点から高齢者等の社会参加の促進に特に重要であり利用したいと考えられる施設を「共生社会参加モデル施設」として抽出しました(図6)。

1. 重点生活関連施設の抽出

重点生活関連施設は、下記に示す基準①・基準②の両方該当、もしくは基準②のうち2つ以上で該当する施設とする。

<抽出基準>

【基準①】市民の日常生活および移動を支える施設

- ・旅客施設(鉄道駅)
⇒移動の拠点施設
- ・官公庁(市役所・支所)
⇒公的な手続きを行う行政窓口

【基準②】障害者・高齢者等にとって特に重要な施設

- ・障害者がよく利用する施設(アンケート上位※、関連団体ヒアリング)
※回答者数の1割以上(指摘数2人以下は除く)
- ・高齢者がよく利用する施設(関連団体ヒアリング)
- ・妊産婦や子育てをする方がよく利用する施設(関連団体ヒアリング)

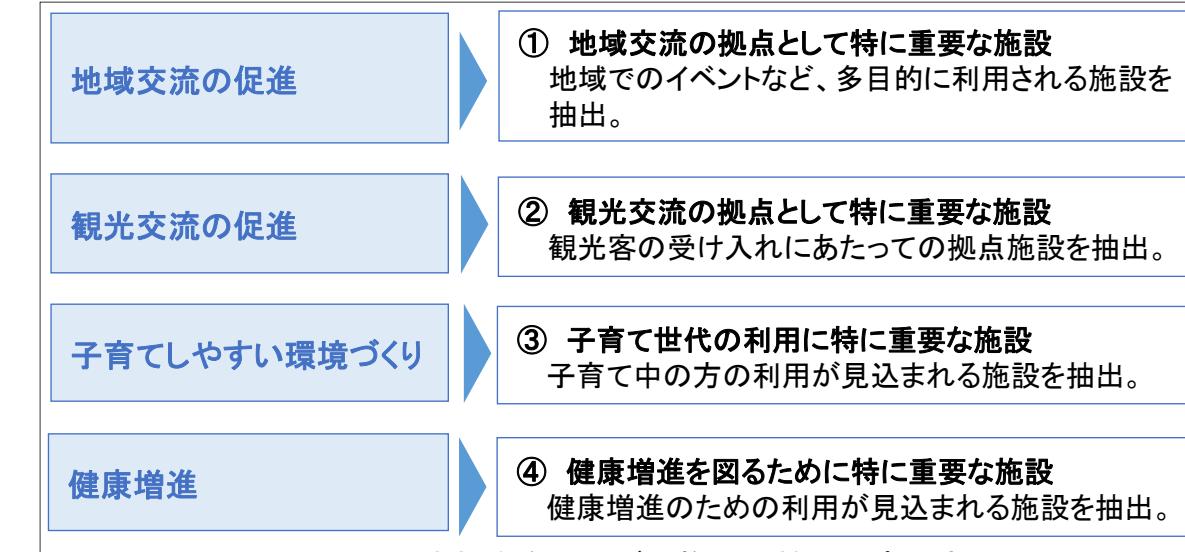
2. 重点生活関連経路の抽出

交通結節点および重点生活関連施設間のアクセスルートの中から、歩道の整備状況等も踏まえ、移動等円滑化が特に必要な重要路線を重点生活関連経路として抽出する。

3. 重点整備地区の抽出

重点生活関連施設、重点生活関連経路を網羅するエリアの中から、事業予定のある箇所などバリアフリー事業の実現性が高いエリアを重点整備地区として抽出する。

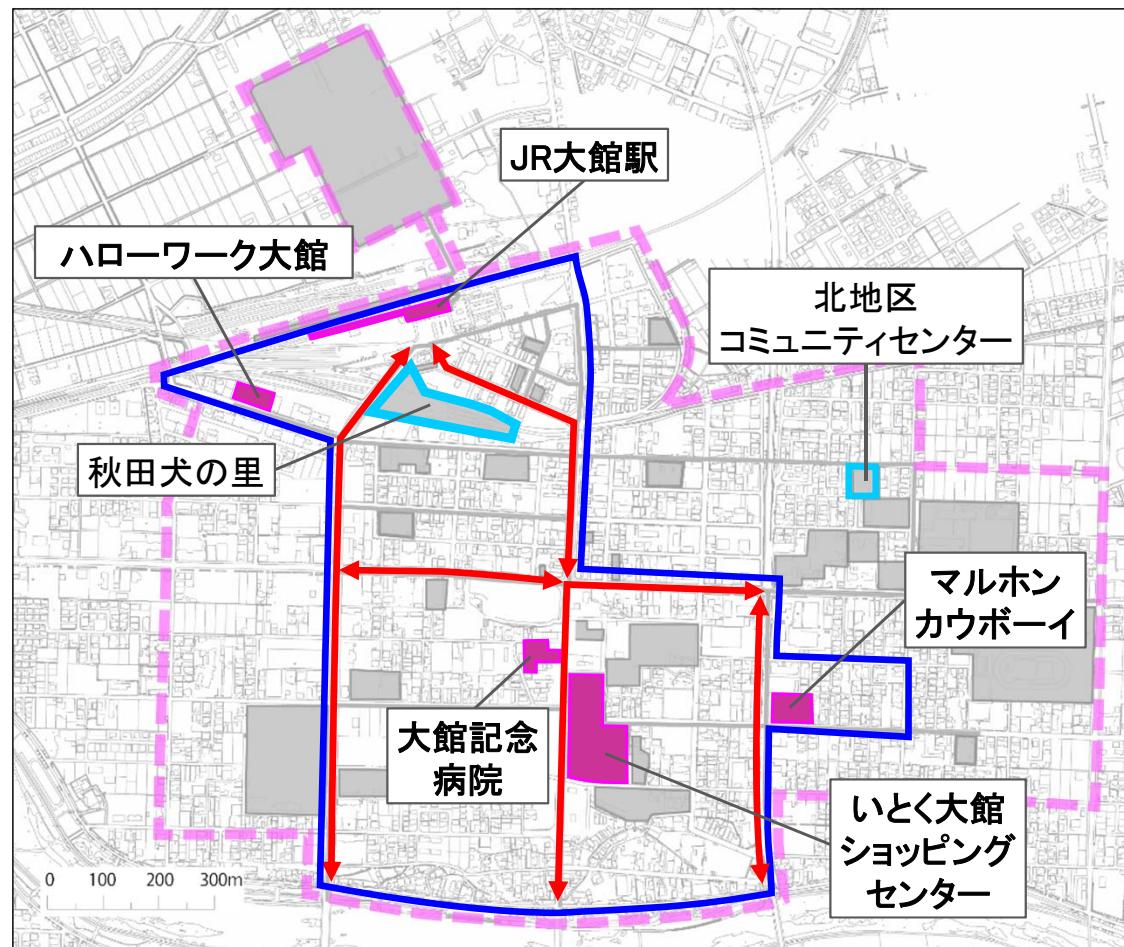
▲図5 重点整備地区の抽出フロー



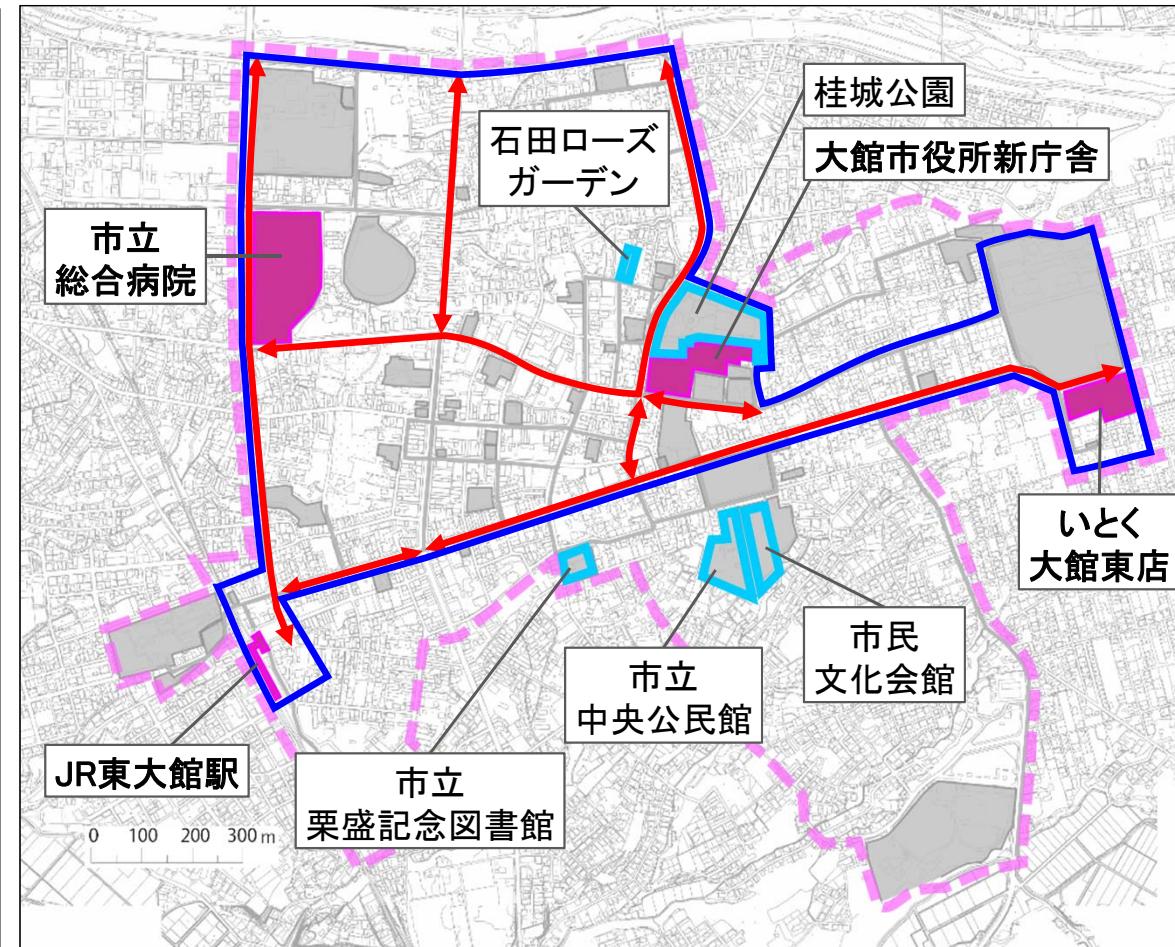
(4) 重点整備地区、重点生活関連施設、重点生活関連経路、共生社会参加モデル施設の設定

(2)(3)の考え方を踏まえ、「重点整備地区」と「重点生活関連施設」と「重点生活関連経路」と「共生社会参加モデル施設」を以下のとおり抽出、設定しました(図7)。

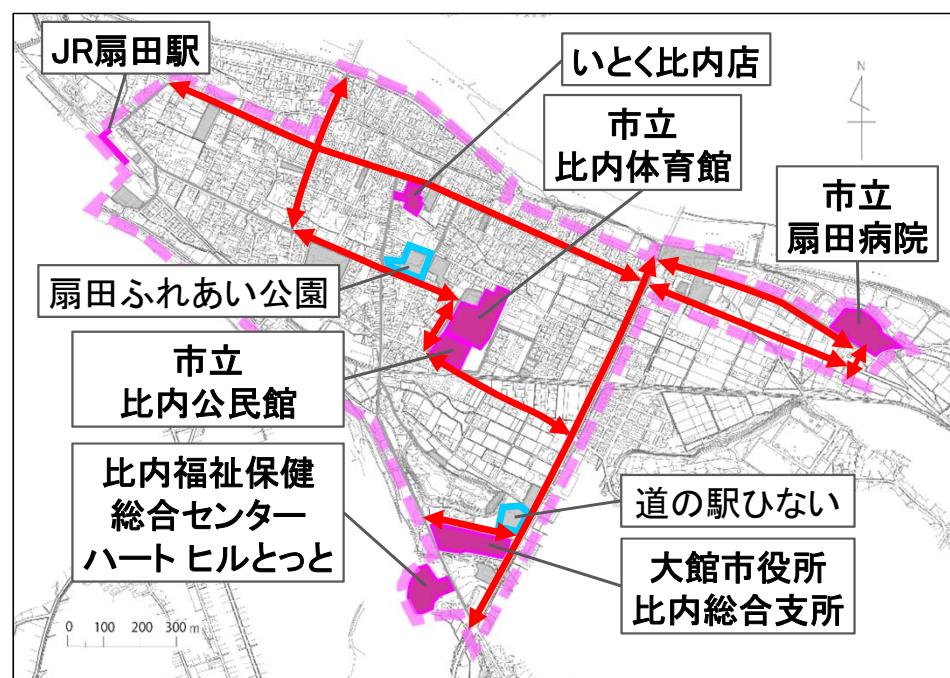
■大館駅周辺地区



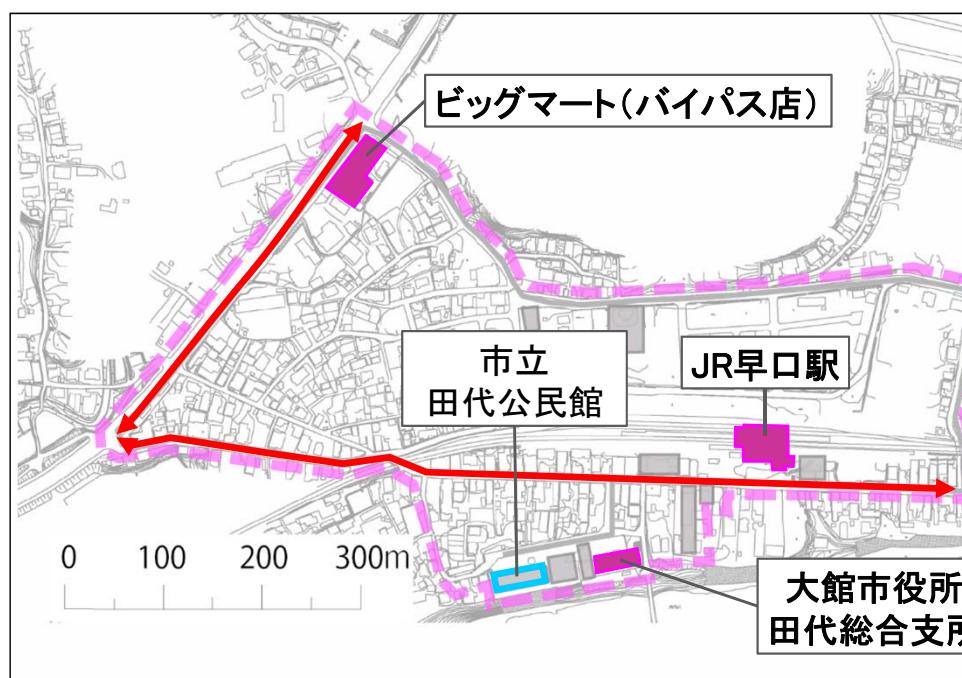
■大館市役所周辺地区



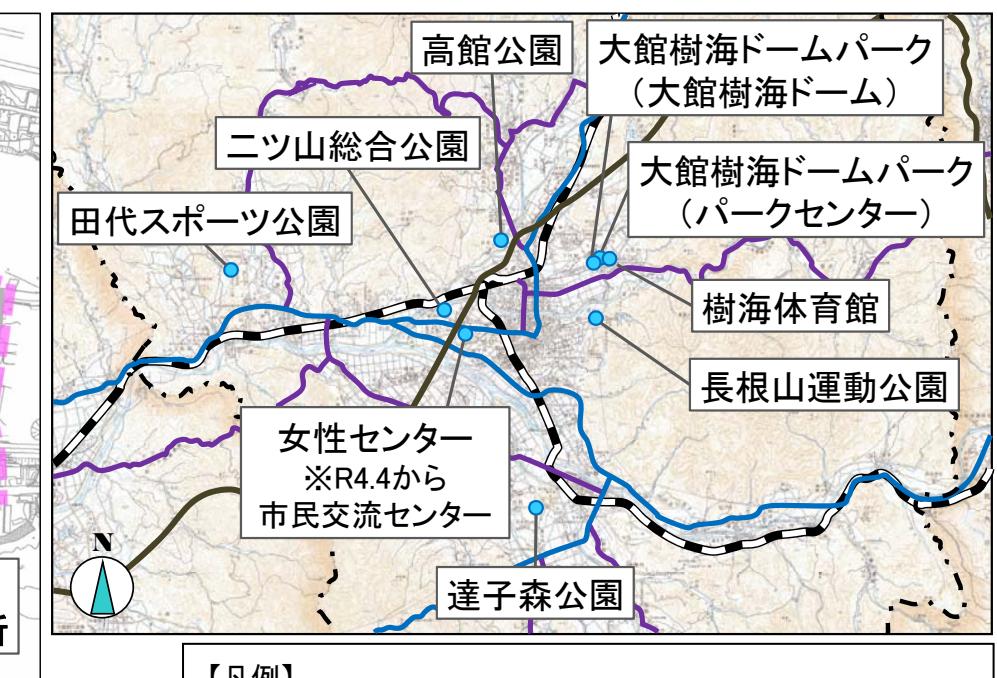
■扇田地区



■早口地図



■移動等円滑化推進地区外



▲図7 「重点整備地区」等の位置図

4. 特定事業【本編 P33】

(1) 特定事業

「特定事業」は、重点整備地区の重点生活関連施設、重点生活関連経路のバリアフリー化を具体化するためのものです(表1)。

特定事業は、バリアフリー法第2条第22項で定めるハード整備に関する6つの事業とソフト対策に関する事業があり、基本構想で特定事業を定めた場合、事業を実施する者には、特定事業計画の作成と、これに基づく事業実施の義務が課せられます。

(2) その他事業

特定事業以外の重点整備地区内のその他のハード事業やソフト事業については「その他事業」として位置づけ、あわせて事業を推進することとします(表2)。

■公共交通特定事業

| 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | | 継続実施 |
|-------------|-------|------------|------|----|----|------|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 | |
| 駅舎のバリアフリー整備 | JR大館駅 | 東日本旅客鉄道(株) | ○ | | | |

■道路特定事業

| 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | | 継続実施 |
|--------------------------|--------------------------|--------|------|----|----|------|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 | |
| 歩行空間の改善 【御成1丁目～清水1丁目】 | 大館駅東大館線 【御成1丁目～清水1丁目】 | 大館市土木課 | 協議検討 | | | |
| | | | | | | |
| 歩行空間の改善 【中道1丁目～豊町】 | 大館駅東大館線 【中道1丁目～豊町】 | 大館市土木課 | 協議検討 | | | |
| | | | | | | |

■交通安全特定事業

| 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | | 継続実施 |
|---------|----|--------------|------|----|----|------|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 | |
| 道路環境の改善 | 市内 | 公安委員会(大館警察署) | | | | ○ |

▼表1 特定事業の一覧

■教育啓発特定事業

| 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | | 継続実施 |
|----------------------------------|-------|------------|------|----|----|------|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 | |
| 駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進 | 社員 | 東日本旅客鉄道(株) | | | | ○ |
| バリアフリー教室の開催 | 市内小学校 | 大館市学校教育課 | | | | ○ |
| 障害者差別解消のための普及啓発活動の実施 | 市内 | 大館市福祉課 | | | | ○ |
| 朗読ボランティア・手話点訳者等の普及啓発 | 市内 | 大館市福祉課 | | | | ○ |
| 障害者スポーツを通じた障害者への理解増進と障害者の社会参加の促進 | 市内 | 大館市スポーツ振興課 | | | | ○ |

▼表2 その他事業一部抜粋

【その他事業】(一部抜粋)

| 施策 | 対象 | 事業者 | 目標時期 | | | 継続実施 |
|------------------------------------|----|----------|------|----|----|------|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 | |
| 民間施設のバリアフリー化の支援(新規) 【企業版バリアフリー】 | 市内 | 大館市都市計画課 | 協議検討 | | | |

5. モデル事業【本編 P57】

共生社会実現のために社会参加しやすい環境づくりのための重点生活関連施設・経路及び共生社会参加モデル施設のバリアフリー化の検討事業を「モデル事業」として位置づけ、バリアフリーの取り組みを推進していきます(表3)。

▼表3 モデル事業の一覧

■扇田・早口地区の重点生活関連施設のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|------------------|--------------|-------|
| 施設内のバリアフリー化を検討する | 地区内の重点生活関連施設 | 施設管理者 |

■扇田・早口地区の重点生活関連経路のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|--------------|--------------|-------|
| 歩行空間の改善を検討する | 地区内の重点生活関連経路 | 道路管理者 |

■冬期のバリアフリー化の取り組み

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|--|----------|-------|
| 冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する | 市内 | 施設管理者 |
| 優先的な除排雪、横断歩道の見通しの確保等について、より重点的な実施を推進する | 重点生活関連経路 | 道路管理者 |

■地域交流拠点のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|--|---------------|------------|
| 施設内のバリアフリー化を検討する(障害者用駐車区画の整備、車いす用トイレの整備、トイレまでの経路バリアフリー化) | 市民文化会館 | 教育総務課 |
| | 市立中央公民館 | |
| | 北地区コミュニティセンター | 生涯学習課中央公民館 |
| | 市立田代公民館 | |

■観光交流拠点のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|--|-----------|--------|
| 施設内のバリアフリー化を検討する(障害者用駐車区画の整備、車いす用トイレの整備) | 秋田犬の里 | 観光課 |
| | 石田ローズガーデン | |
| | 道の駅ひない | 比内総合支所 |

■子育て世帯の利用する施設のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|--|-----------------------|--------------------|
| 施設内のバリアフリー化を検討する(障害者用駐車区画の整備、車いす用トイレの整備、トイレまでの経路バリアフリー化) | 桂城公園 | 都市計画課 |
| | ニッ山総合公園 | |
| | 扇田ふれあい公園 | スポーツ振興課 |
| | 大館樹海ドームパーク(パークセンター) | スポーツ振興課※R4.4から子ども課 |
| | 女性センター※R4.4から市民交流センター | 生涯学習課中央公民館 |
| | 市立栗盛記念図書館 | 生涯学習課 |

■健康増進のための施設のバリアフリー化

| 内容 | 対象 | 事業者 |
|--|---------------------|---------|
| 施設内のバリアフリー化を検討する(障害者用駐車区画の整備、車いす用トイレの整備) | 樹海体育館 | |
| | 大館樹海ドームパーク(大館樹海ドーム) | スポーツ振興課 |
| | 長根山運動公園 | |
| | 高館公園 | |
| | 田代スポーツ公園 | |
| | 達子森公園 | |

基本構想策定時に設置した協議会を進行管理を担う中心的な組織として位置づけ、特定事業計画で策定されたスケジュールと実際の進捗状況及び新たなバリアフリーの課題について把握し、整備促進のための管理を行います(年1回を予定)。

また、計画の最終年(5年目)には、特定事業等の実施により利便性が向上したかを評価するとともに、新たなニーズと課題の確認を行う事後評価を実施します。

